

訪日前

日本語研修

インドネシア・フィリピン
ベトナム
訪日前12カ月間
訪日前6カ月間

訪日後

【訪日後日本語研修】

- ・インドネシア・フィリピン
＝訪日後6カ月間
- ・ベトナム
＝訪日後2.5カ月間

【介護導入研修】

※訪日後日本語研修期間の内10日間

- 概要
介護福祉士候補者に対し受入れ施設での就労前に実施する介護分野の基礎研修
- 研修時間
40時間以上
- 研修科目例
〔介護〕
介護の基本、生活支援技術（移動の介護、食事の介護、排せつの介護、衣服の着脱の介護、入浴・身体の清潔の介護）等

受入れ施設での就労・研修中

1 受入れ施設における学習・指導経費の支援

- 候補者の学習支援（候補者一人当たり）
※ 日本語講師や養成校教員の受入れ、日本語学校への通学等（150千円以内／年）
 - (1) 日本語講師や養成校教員等の受入れ施設への派遣
 - (2) 日本語学校への通学
 - (3) 模擬試験や介護技術講習会への参加
 - (4) 学習支援に必要な備品購入費
- ※ 喀痰吸引等研修の受講に係る経費
（75千円以内／年 日本での滞在期間中一回のみ）
- 研修担当者への支援（1病院・1施設当たり）
※ 研修担当者の手当等（60千円以内／年）

2 外国人介護福祉士候補者学習支援事業

- (1) 日本語、介護分野の専門知識と技術、日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修
- (2) 介護分野の専門知識に関する通信添削指導
- (3) 介護福祉士の資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援
（模擬試験・通信添削指導の実施、学習相談窓口の設置）

3 国際厚生事業団による受入支援

- (1) 巡回訪問指導
- (2) 相談窓口の設置
- (3) 日本語・漢字統一試験
- (4) 受入れ施設担当者向けの説明会
- (5) 過去の国家試験問題の翻訳（インドネシア語、英語、ベトナム語）版の提供
- (6) 学習教材の配布（全12冊）（20年度から順次冊数を追加）
- (7) 就労開始から国家試験までの日本語段階別の「学習プログラム」提示
- (8) 受入れ施設が作成する研修計画・研修プログラムのための標準的かつ具体的な学習プログラムの提示

介護福祉士国家試験の受験

全ての漢字へのふりがな付記、難解な表現の言換え、疾病名等への英語併記、試験時間の延長（1.5倍）